

2026年度事業計画書
(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

1. 新技術・新製品表彰事業（公1）

（中小企業等が開発した優れた新技術および新製品の表彰）

「中小企業優秀新技術・新製品賞」を日刊工業新聞社と共催で実施する。

（1）第38回の表彰

- ・贈賞式を開催し、第38回の受賞者に対して、中小企業庁長官賞、中小企業基盤整備機構理事長賞、優秀賞、優良賞、奨励賞の表彰状と盾および副賞賞金をそれぞれ贈呈する。
- ・また、技術指導面等で貢献した公的機関の担当者個人に対する産学官連携特別賞として表彰状と盾を、特に環境に貢献すると認められる作品に環境貢献特別賞として表彰状を、それぞれ贈呈する。

（2）第39回の募集と審査

- ・新技術・新製品の開発に取り組んでいる中小企業等を対象として、第39回「中小企業優秀新技術・新製品賞」への応募を勧奨する。
- ・応募技術・製品について、専門審査委員会および審査委員会において厳正な審査を行い、表彰作品および各特別賞（併賞）を選定する。

2. 人材育成事業（公2）

（技術および経営に関する講演会または研修会の開催による中小企業等の経営者および従業員の人材育成）

（1）経営講演会の開催

①概要

- ・中小企業の経営者または従業員を対象に、有識者を講師として招き、技術と経営をテーマとした経営講演会を年1回開催する。

②聴講対象者、募集方法

- ・聴講者に資格の制限はなく、不特定多数の人が自由に参加できる。聴講は無料。
- ・講演会開催案内のチラシを作成し、本財団ホームページへの掲載、中小企業経営者へのDM、中小企業庁メルマガ等への掲載により、募集する。

（2）技術懇親会の開催

①概要

- ・中小企業の経営者を主な対象として、国内各地の大学等にて技術と経営をテーマとした講演、及び可能な場合は大学等試験研究施設の見学の後、講師等を交えて聴講参加者による意見交換および交流等を行う「技術懇親会」を6回程度開催する。

②参加対象者、募集方法

- ・参加者に資格の制限はなく、不特定多数の人が自由に参加できる。聴講は無料。
- ・技術懇親会開催案内のチラシを個別に作成し、本財団ホームページへの掲載、中小企業経営者へのDM、中小企業庁メルマガ等への掲載により、募集する。

3. 技術移転事業（公3）

（中小企業等の技術の移転等の支援）

（1）技術移転情報の提供

- ・中小企業等の新技術・新製品にかかる他社との提携・協力ニーズを「技術移転情報」として本財団ホームページ等に掲載する。

（2）見本市への出展

- ・国内見本市において、本財団の出展ブースにて第38回「中小企業優秀新技術・新製品賞」の受賞作品の紹介パネルおよびパンフレットを展示して紹介する。

4. 調査・研究・情報提供事業（公4）

（技術および経営に関する各種情報の収集、調査および研究並びに同情報の中小企業等に対する提供）

（1）機関誌の発行

- ・年1回秋頃に機関誌を発行し、第38回「中小企業優秀新技術・新製品賞」受賞作品の紹介、新しい技術の動向、中小企業が活用できる公的補助金・助成金等の情報を提供する。
- ・賛助会員、関係者および希望者に適宜配布するとともに、本財団ホームページにPDF版を掲載する。

（2）本財団ホームページにおける情報提供

- ・本財団ホームページを通じ、各事業の案内とともに各種情報を提供する。
- ・同ホームページ上で「研究開発型中小企業が活用できる主な公的補助金・助成金」や「大学の技術相談・産学連携窓口」を情報提供する。

（3）講演録の発行

- ・本年度開催予定の経営講演会について、講演録を発行し、賛助会員や希望者等に無料配布する。また、本財団ホームページに講演録PDF版を掲載する。

5. 全事業・管理部門

- ・運用収入の増加と信用リスクの改善を目的として、標準的なインデックスを指標とするパッシブ運用への移行を継続する。

以上